

大障教ニュース

大阪府立障害児
学校教職員組合
大阪市天王寺区
東高津町7-11
府教育会館704号
(TEL)6765-8904
(FAX)6765-8905

2020年度大障教本部交渉

「過大・過密」の 抜本的解消のための学校建設を

栄養教諭の業務負担軽減、実習教員採用選考の受験資格、 学校予算拡充、看護師の定数外配置などを訴え



あいさつする山内委員長

1月15日、大障教は教育振興室長をはじめ、各担当課長と本部交渉を実施しました。交渉には、18人が参加し、学校予算、旅費予算の増額や学校の適正規模・適正配置等による教職員の負担軽減、調理業務の委託業者更新時に生じる栄養教諭の負担軽減、看護師の定数外配置による教職員の負担軽減、「1年単位の变形労働時間制」の導入反対と教職員の長時間過密労働の解消などの重点要求について、担当課長の見解をただし、改善を求めました。

交渉での主なやりとりを紹介します。
(2回に分け、次号で後半部を掲載)

支援学校の「過大・過密」解消、「将来推計」結果を踏まえた新校建設計画、四條畷校の本校化等による教職員の負担軽減を

八尾支援学校分会は、92年に大阪府学校教育審議会答申で示された精神薄弱養護学校(現知的障害支援学校)の適正規模150~200人の2倍、約2校分の児童生徒数を抱える異常な「過大・過密」の状況、大規模化による弊害が教育条件に甚大な影響を与え

るとともに、教職員の負担が増大している実態を訴えました。さらに、特別教室の転用や普通教室の慢性的不足の状況の中でさらなる教室転用や圧縮学級を求められている実態を突きつけ、人権侵害とも言える劣悪な教育条件に対する支援教育課の認識をただし、「過大・過密」の抜本的な解消を強く求めました。

支援教育課は、「知的障がい児童生徒の教育環境の充実にあたっては従前より新校整備をはじめ、必要な取組みを実施してきた。今後の児童生徒の増加への対応については、令和2年10月に『知的障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本方針』を策定し、公表した。この基本方針に基づき、もと府立西淀川高等学校を活用した知的障がい支援学校の新設をすすめているほか、交野支援学校四條畷校などへの対応についても引き

続きしっかりと検討をすすめていく」と回答しました。劣悪な教育条件については、「本来の目的があった特別教室が転用されているという事は事実であり、そのような教育環境についての問題意識は持っている。しかし、教室転用=人権侵害」という認識ではない」と述べました。今後の新校建設計画については、「現在検討がすすめられている支援学校にかかる設置基準の策定にむけた国の動向も注視しながら、同基本方針に基づき閉校等の活用による支援学校の整備等教育環境の充実に向けた取組みをすすめていく」という回答にとどまりました。

大障教は、10月に作成された新たな基本方針において、前回推計を上回る1590人増加する再推計に見合った新校整備計画が具体的に示されていない問題を指摘し、基本方針の抜本的見直しを求めまし

た。さらに、地域に根ざした適正規模の支援学校を適正配置することが、人権侵害と言える劣悪な教育条件の改善や「過大・過密」の解消、教職員の負担軽減につながることを主張して追及しました。

(裏面に続く)



当初2025年大阪・関西万博の開催前に開業を目指していたカジノを中核とする統合型リゾート(IR)。昨年6月、新型コロナウイルスの影響を理由に開業時期を2027~28年度に先延ばししていました。先日大阪府と大阪市は開業時期を明記しない実施方針の修正案を公表しました。開業時期は事実上、白紙となります。

これまでの案では、開業時に事業者を求める施設規模として、①10万平方メートル以上の展示施設、②3000室以上の宿泊施設等の設置を求めてきました。今回の修正では、展示施設について、開業時は「2万平方メートル以上」とし、開業から15年で「6万平方メートル以上」まで拡張すればよいという条件に変更し、事業者を追加公募するとしています。

カジノは「人の不幸で成り立つ」ギャンブル産業であることに加え、「3密」の典型的な産業です。新型コロナウイルスでカジノ大手資本は経営難に陥り、横浜への進出をめざしていた米・ラスベガス・サンズと米・ウィン・リゾーツは相次いで撤退していききました。大阪IRに手を挙げたのは、米カジノ大手MGMリゾーツ・インターナショナルとオリックスの共同事業体の1組だけでした。そのMGMもコロナ禍で経営が悪化し赤字に転落しています。

撤退を懸念する維新府政・市政は、条件を緩和することで新たな事業者も募り、あくまでカジノ誘致にこぎつけたい考えです。

新型コロナウイルスの影響で府民のいのちとくらしが脅かされています。

「松井さん、吉村さん、いつまでもカジノにしがみつくと、ええ加減ちゃんとコロナ対策やってえや」

(表面よりの続き)

もと西淀川高等学校校舎を活用した 新校整備における小学部棟新設を

泉南支援学校分会は、開校時に新設した小学部棟と高校校舎を改築した中等部棟を使用する児童生徒の実態を紹介しました。新設した小学部棟の児童の実態に応じた施設設備の必要性や高校校舎の階段を使用する児童、歩行が不安定な生徒の負担や危険性を訴え、もと府立西淀川高校校舎を

活用した新校整備について、小学部棟新設および児童生徒の実態にあった施設設備の整備を求めました。支援教育課は、「もと西淀川高等学校を活用した知的障がい支援学校の新設については、本年度調査の結果、工事期間の増加によりスケジュールを1年遅らせた2024年度開校となった。

大阪の教室不足問題の解消を



2020年12月に公表された文科省の「令和元年度公立特別支援学校の教室不足調査結果」において、大阪の教室不足数として報告した「35」教室について、「過大・過密」が深刻化する府立支援学校の実態と異なるのではないかと指摘し、その認識を問うとともに教室不足の解消を求めました。

支援教育課は、「教室不足調査は、各校長からの調査をベースに積み上げたものであり、個別の状況把握・評価の結果の数字であると認識している。ただ、現在これだけの転用をできていない。大障教は、各校長からの教室不足の実態と調査結果の不足に乖離があるのではないかと指摘し、改めて調査をおこなう学校現場の実態を反映した不足数の把握を求めました。

調理業務仕様書の「資格要件の緩和」を撤回し、仕様書の見直しを



来年度本格的な設計をすすめる予定。現段階では、小学部棟の新設ではなく、校舎1階での小学部児童の学習環境を確保するとともに、小学部児童向けのトイレ等の整備徹底や子どもたちの影響が最小限になるようユニバーサルデザインの徹底を図っていききたいと考えている」と回答しました。

看護師の定数外配置を

来年度、予算要求している看護師の配置の詳細について説明を求めました。また、中央教育審議会初等中等教育分科会の「中間まとめ」に示された「医療的ケアの重要な役割を担う、学校に置かれる看護師を、法令上位置付けることの検討をおこなうべきである」という点を踏まえ、大阪府の看護師の定数外配置についての認識を問い、定数外配置による教職員の負担軽減を求めました。

支援教育課は、「医療的ケアの実施にあたっては看護師配置が必要という認識に基づき、必要な支援学校については各学校の実情に応じて特別非常勤講師として

昨年度に改悪した調理業務委託仕様書の「資格要件

業者更新時の栄養教諭の業務過多に対する負担軽減措置を講じること

業者更新時の栄養教諭の業務過多に対する負担軽減措置を講じること。委託業者更新時において、試作4回全てと追加試作をおこなっても衛生面・調理面において不十分な業者や支援学校給食の実態を知らずに参入する業者への対応などによる栄養教諭の業務過多について、現場の実態を示して負担軽減の措置を求めました。

保健体育課は、「府立支援学校の学校給食調理業務は3年間の長期継続契約となっており、特に受託者が変更になった場合には業務開始の8月1日から給食開始までの間は、給食開始にむけた準備期間としている。校9校中4校については、おこなっていく」「現時点で、資格要件などを令和元年8月業務開始の要件に戻すことは考えていない」と回答しました。

大障教は、特定の業者の問題では許されない事態であること、「資格要件の緩和」により学校給食の安全性が脅かされ、調理業務の民間委託化方針が破綻していることを指摘しました。「教育庁としても、この期間及び給食開始後の給食管理、衛生管理について栄養教諭の負担が少しでも軽減されるよう学校とも相談しながら検討を進めていく」と説明しました。



保健体育課は、「現場の声や実態、生徒・保護者・教職員に迷惑をかけていることは十分認識している」「二度と起こさないよう手立てを講じていく」と回答しました。